

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4773800034		
法人名	社会福祉法人 久仙会		
事業所名	まがい友遊苑		
所在地	沖縄県島尻郡久米島町字真我里366番地		
自己評価作成日	令和3年 9月10日	評価結果市町村受理日	令和4年 1月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaikogensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=4773800034-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和3年 10月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・回想法を取入れた歌や、体操、1人1人にあった(パズル・計算問題・塗り絵・文字並べ等)を実施したことで集中してできる時間が増え、生き生きとした表情がみられるようになりました。
 ・自治会加入で地域との繋がりができた。
 ・リフト車(贈呈車両)がある事で外出(ドライブ等)する環境が整い、利用者の希望に答える事ができる。
 ・四季の手工芸・塗り絵等に取り組み、出来上がった作品をホールに展示、四季を感じ、出来上がった達成感を味わって頂くことができた。
 ・コロナ感染拡大防止にて面会の禁止(制限)があり、面会の工夫玄関先(ガラス越し・遠くから)行うなどの工夫を行い、電話できる利用者は電話対応するなど行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設16年が経過した当事業所は、島内に母体法人の介護老人福祉施設があり、運営推進会議に法人職員の参加が得られ、各種研修の開催や災害時の協力体制の他、地域交流(現在はコロナ禍で中止)も法人と一体となった施設運営が展開されている。事業所の共用空間は、天井が高く広々と利用者が多様な活動に参加でき、3か所のトイレは利用者が混乱しないよう内装を統一してドアの内側にカーテンを設置する等、認知症の人やプライバシーに配慮されている。職員意見を反映し、法人の協力の下、コロナ禍による玄関での面会対応のためクーラーやソファが設置され、濃厚接触者等発生時は、共用空間と遮断した居室の確保等、感染対策に向けた環境整備に取り組んでいる。食事は、刺身や三枚肉等、利用者の好みや季節の島野菜を献立に取り入れ、3食事業所で調理し家庭的な雰囲気の中で利用者と職員と一緒に食卓を囲み、食事を楽しめるよう支援している。利用者一人ひとりを尊重した旧盆の自宅訪問等、利用者の思いに添った支援に努め、利用者の誕生日は大きなケーキを用意し当日に祝っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる(参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている(参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある(参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている(参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 ○ 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている(参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている(参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている(参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている(参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている(参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている(参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている(参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年12月23日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に密着した理念を作り入居者、ご家族、訪問者、職員が見えやすいうように玄関に掲示しています。またパンフレットや、まがい通信にも記載、月1回の職員会議で唱和することで管理者と職員は理念を共有、実践に繋げています。	開設時に作成した理念は、玄関等に掲示して周知し毎月、職員会議で唱和し確認している。会議では、全職員で日頃のケアを振り返り、利用者の認知症による行動の理解や対応等を検討し、介護計画等に反映させている。管理者は、「職員の笑顔での対応が利用者の笑顔に繋がる」と折に触れて職員に伝え、理念の「笑顔で暮らす生活」の実践に努めている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域(自治会)へ加入したことで、地域との繋がりができ、定期的に自治会長が訪問する事で、宛の情報を伝えることができます。月1回配布の地域、町の広報紙を通し地域・町の活動がわかるようになりました。	自治会に加入し、運営推進会議委員として区長や青年会長が地域代表となり参加している。毎月、町の広報紙配布等で区長の訪問があり情報交換している。コロナ禍で昨年からの行事が中止され、住民を招待して行う法人との合同運動会や事業所のクリスマス会も利用者のみで開催している。地域住民からの入居希望の相談や見学は、感染対策をとり対応している。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括支援センター居宅支援事業所、町社会福祉協議会、公立久米島病院等との情報交換等を行いながら、運営推進会議や、地域交流の場で、認知症の方々への支援、ご家族からの相談等電話にて対応行う	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催し事業の報告を行っています。昨年度より、新型コロナウイルス感染拡大防止にて文書での開催、事業報告等を行い、委員から意見を受けサービス向上に活かしています。	運営推進会議は、全利用者、家族、行政、知見者、地域代表者で構成し、偶数月に開催している。コロナ禍で書面会議とし、各委員には活動や事故、外部評価結果等の報告や電話・ファックスによる委員との意見交換を議事録として配布している。委員からの「家族との面談にオンライン等の活用」の提案にラインで対応している。議事録や外部評価結果は、玄関で公表している。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・市町村担当者とは日頃から、連携を行い、電話や足を運んでもらうなどし、連絡を密にとるようにしています。災害時(台風・大雨)等の状況、施設の空き、介護保険申請状況等の報告を行っています。	行政との連携は、町福祉課や地域包括支援センター職員が運営推進会議委員となり、会議の開催月は利用者や事業所の状況報告書やまがい通信等を配布している。日頃は、介護保険更新申請の手続きや確認等で電話や窓口を訪問し、情報交換している。台風や大雨等の災害発生時は、行政から被害状況の問い合わせや訪問して確認する等、協力関係を築いている。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年12月23日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「介護保険指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解し、玄関の施錠を含めて日々身体拘束をしないケアに取り組んでいます。身体拘束委員会の開催、勉強会を行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。	身体拘束をしない方針で、マニュアルや身体的拘束等の適正化のための指針を作成し、定期的に法人や事業所内で研修や勉強会を実施している。身体的拘束等の適正化検討委員会として職員で構成する「身体拘束・虐待防止委員会」を3か月毎に開催し、身体拘束の有無の確認や事例検討等を実施し、議事録を整備している。委員会には、第三者の参加を期待したい。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「高齢者虐待防止法」に関する勉強会を開催、事例等をあげ、虐待に該当か否かを話し合い、職員の意識向上を図り、事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い防止に努めています。	虐待防止マニュアルを整備し、事業所内に「身体拘束・虐待防止委員会」が設置されている。委員会では、事業所での身体拘束や不適切なケアについて確認し、職員に周知している。虐待防止の研修は1回で、9月に「虐待防止と身体拘束」の法人研修に管理者が参加し伝達研修を予定している。職員の利用者への言葉遣い等が気になる時は管理者や職員間で注意している。	職員による不適切なケアや虐待発見時の対応方法等、高齢者虐待防止法の理解や周知徹底に向けて定期的(年2回以上)に職員研修の実施が望まれる。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人(司法書士)、権利擁護事業(町社会福祉協議会)とのつながりの中で学ぶ機会を持ち、必要がある場合に支援をおこなっています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	運営規定第13条 入退居にあたっての留意事項に基づき、利用者、ご家族に対しわかりやすい説明で契約、解約、内容等の変更を説明しています。また改定等においては、文章を発送し説明、同意を得られるようにしています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱とアンケート用紙を設置し、ご家族や訪問者の方々が意見出しやすいようにしています。また利用者の皆様からは日々のケアや年1回の意向調査を行い、日々のケア、業務に活かしています。	利用者からの意見や要望は、日頃のケアの中で聞く他、年1回意向調査を実施し食事や外出等に反映している。家族からは、面会時や電話等で意見を聞いているが、運営に関する意見等は殆どなく、「お世話になり有り難う」との感謝の声が多数を占めている。外出が困難な家族からは、「更新手続きや予防接種票、衣替えの衣類を取りに来て欲しい」等の連絡に個別対応している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年12月23日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の代表者会議には日頃の事業所の事業報告を行うことで他事業所との連携、また事業の意見等を反映できるようにしている。職員会議を開催(必要時随時開催)全員が参加できる時間帯を工夫、運営に関する職員の意見、提案を確認し、運営、利用者の質の良いサービスに繋がられるよう工夫しています。	職員意見は、日々の申し送りや職員会議で聞き、必要時は法人代表者会議に提案している。職員からの提案で、利用者の密を避け席を分散するためのテレビの増設をし、コロナ禍の玄関での面会対応にクーラーやソファが設置され、濃厚接触者等発生対策としてトイレ隣の居室を確保しカーテンで共用空間と遮断する等、感染症対策に反映している。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回の昇給と年2回の賞与、職員の資格に応じ、資格手当の支給をしています。資格取得助成金制度で職員が資格取得しやすいように支援しています。年5日年休取得義務化に伴い規定を整備しています。	就業規則を整備し、各種手当や休暇等の労働条件を規定している。健康診断は、勤務形態に応じて年1回と2回実施し、年次有給休暇は計画的に取得させている。昨年度は、資格取得助成金制度を活用し、1名の職員が介護福祉士の資格を取得している。法人内の法改正研修で、職員への認知症介護基礎研修の受講やハラスメント防止策について周知している。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画に合わせ法人内、各事業所、法人外研修に参加させていることで、力量の向上、資格取得(更新研修)等に向けた支援を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人全事業所合同勉強会、行事等を通し、職員との交流を行っている。町、公立病院主催の勉強会を通し、サービスの質の向上に繋がられるようにしている。(昨年より新型コロナ感染拡大防止にて開催困難が続いている)今年度より、ネット環境を活用、他事業所とのネットワークづくりをおこなっています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に情報収集を行い職員が積極的に声かけを行いながら、ニーズの把握をし、不安なく、安心して暮らせるよう努めています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年12月23日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に情報収集を行い、施設等の説明を行うと共に家族からの要望、疑問点等にお答えし、いつでも要望が話せるような関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族等がサービスの必要状況を見極めて、状況に応じ、他の施設や、法人のサービス等を紹介したりし対応しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	作業等を通し役割を持つ事でやりがいの持てる生活環境に努めるとともに、本人の生活習慣等を知り、宛での生活、共に暮らせる関係性を築いています。三食の食事を利用者と職員が一緒に頂く事で家庭的な雰囲気を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族へは、月一回まがい通信(広報誌)を送付したり、面会や介護保険更新等で施設を訪れた際、入居者の状況報告を行い、ご家族からの要望等がないか確認を行っています。また必要時はご家族と電話での対応を行い、本人を支えていく関係性を築いたことでご家族が宛へ足を運ぶことが多くなった。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者の馴染みの人、場所を把握しており、機会があるごとに出かけ馴染みの方との再会、交流の場ができる支援をおこなっています。	利用者と地域社会との関係性は、本人や家族等から聞いて把握している。友人や知人等の訪問は、感染対策を施した玄関で受け入れ、利用者の携帯電話や事業所の電話での交流も支援している。地域支援事業に参加していた時の友人たちとの交流は、コロナ禍で外出を見合わせているが、少人数に分け、出身地域や馴染みの場所へのドライブを支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年12月23日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係をみながら、席の配置を調整したり、スタッフが間に入るなどコミュニケーションが取りやすいよう配慮しています。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	関係を断ち切らないよう支援していく予定であるが、現在そのような事例がありません。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人に日頃より、要望を訪ねたり、普段の会話の中からニーズの把握に努めています。年一回の意向調査を行い思いや意向に努め、日々処遇に努めています。	利用者の思いや意向は、日常会話や入浴等で1対1になった時にじっくり話を聞いて把握している。コロナ禍で外出制限がある中、「仏壇で旧盆の供養がしたい」との訴えに職員が供え物を手配し、一緒に自宅訪問している。把握が困難な場合は、利用者の発する言葉や行動から利用者の状態を把握し、ドールセラピーやカルタ遊び等対応を検討して実践している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人一人の生活歴、馴染みの暮らし方、生活環境を把握し、サービス利用、経過観察に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	3か月に一回のモニタリングや状況に応じた評価を行い、一人一人の身体、能力、ADL、QOLの確認を行い、レベルに合わせた暮らし方が送れるよう努めています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年12月23日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月に一回のモニタリングを通し、見直しを行い、ご本人、家族の希望を伺い、スタッフとの話し合いを行い、介護計画を作成します。	担当者会議には、利用者や家族、計画作成担当者、介護職員が参加し、介護計画の原案について協議し、利用者の意向を確認して介護計画を作成している。計画は、長期目標を1年、短期目標を半年とし、毎月、職員会議で利用者毎に支援状況を確認している。3か月毎のモニタリングの実施や半年毎の定期的見直しを行い、状態変化時は随時に見直すことにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の日々の生活状況、実践、結果気づき等の記録を行い、職員間情報共有を行い、介護計画の見直しを行い、日々の生活の支援を行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者が不穏になったり、家族に会いたい、出かけたがでた場合利用者のニーズに対応できるよう柔軟な対応を行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	出張理容サービス2ヶ月に1回の計画や、地域や町主催の行事等、ボランティアによる歌、三味線、踊り等、地域資源を活用し楽しみにしていましたが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、活動ができませんでした。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月一回の訪問診療(必要時は随時対応)を受け主治医に状況報告行い、今後の対応について確認を行っています。必要時は家族へ状況等の説明を行い、主治医、家族、宛、連携を行い支援しています。	利用者全員が毎月、主治医による訪問診療を受けている。受診時は管理者が立ち会い情報提供をし、家族には電話で結果を報告している。主治医が家族への連絡が必要と判断した時は、直接主治医が家族へ電話し、管理者からも説明している。週1回、法人看護師によるバイタルや体重測定等の健康管理が行われ、インフルエンザやコロナウィルスの予防接種も実施されている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年12月23日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師へ入居者の状況等の報告を行い、体調不良の方については今後の対応について指示を仰いだり、個々の利用者が適切な受診や、看護を受けられるよう連携をおこなっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入退院の際は医療機関と情報交換や、相談等に努め入退院の支援に繋がっています。電話対応や必要時は医療機関へ足を運ぶ等し病院関係者との関係づくりを行っています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期ケアについて主治医、家族、施設(法人)、職員が連携を行い、事態に対応できるよう勉強会の開催、家族との連携を密におこなっている。	「重度化した場合における対応に関する指針」を入居時に利用者や家族に説明している。利用者が重度化した時も改めて説明し、確認している。「看取りに関する指針」やマニュアルが整備され、訪問診療や法人看護師との連携体制を確立し、職員会議での勉強会や申し送りで主治医からの情報等を共有し、事業所での看取りが実践されている。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時の対応について日頃より、状況に応じた対応ができるよう都度確認したり、応急手当や初期対応、実践力が身につけるよう、事故発生に備え、訓練の実施を行っています。	利用者の急変や事故発生時に備えて緊急対応マニュアルを整備し、対応方法や連絡体制を明示している。全ての職員が応急手当やAED等、初期対応の勉強会や研修、訓練等に参加し、実践力を身に付けるよう取り組んでいる。事故発生時は報告書を作成し、ヒヤリハットも報告され事故防止に役立てるよう努めている。再発防止の検討会議を開催し、議事録の整備や職員への周知にも期待したい。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	年二回の避難訓練・夜間避難訓練(初期消火・通報・避難誘導等)及び町災害訓練に参加。台風発生(緊急時)等、状況で法人施設への避難、法人全体で災害時の協力体制を整えています。地域(近くのホテル)との協力体制は築いているが、訓練の実施ができていない。感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施しています。	コロナ禍で消防や地域の参加はないが、年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施し、台風時は法人施設へ避難している。備蓄は、1週間分程度の食料を確保しているが、その他に必要な物品や量等の把握が明確にされていない。感染症予防やまん延防止委員会の開催や指針の整備をし、法人の研修に職員が参加している。一室を確保し、コロナ感染対策の訓練を実施している。	あらゆる災害の発生を想定して、飲食料も含め必要と思われる備蓄品やその量の把握のための備蓄リストの作成、及び管理方法等の検討が望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年12月23日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりの人格を尊重し、プライバシーを損ねない言葉かけで対応をしています。	理念に掲げている「笑顔で暮らす生活を守る」ことができるように職員は、利用者一人ひとりの人格を尊重し、プライバシーを損ねない対応を心がけている。共用の場での排泄の失敗時は、周囲に気づかれないようにそっと声かけしている。トイレはドアの内側にカーテンを設置しプライバシーに配慮している。利用者のプライバシー保護についての職員研修も実施している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で本人が思いや、希望・自己決定できる環境作りに努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の暮らし、余暇活動等は入居者の希望を伺ったり、一人ひとり興味もてるもの、本人のペースでできることを、工夫し希望に添った柔軟な対応を行なっています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみや着替えの際は本人の意向を伺いながら対応しています。また定期的に出張理容サービスを利用し整髪し見だしなみを整えています。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の皆さんへ食べたい物がないか等、聞いたり、り料理の本と一緒に見ながら、メニューを決めたりしています。旬の野菜の差しれ等があり、皮むき、根取り等をしたり、食事の片付け、配膳、テーブル拭きを手伝ってもらいます。食欲増進、咀嚼力アップに向け、食前の口腔体操の実施。職員も一緒に食事を頂き、弾む会話等があり、楽しく食事を頂いています。	温かい食事を温かいままで提供できるよう、事業所内で3食とも職員が調理している。利用者からの要望でソーキ汁や三枚肉の煮つけ等、調理に時間を要する献立も取り入れている。利用者は、皮むきやもやしの根取り等の下ごしらえや配膳、テーブル拭き等に参加している。職員も利用者と一緒に同じ時間に同じテーブルで同じ食事を摂っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年12月23日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食後食事摂取量をチェックし摂取量の少ない方については主治医と相談し高カロリー補助食品で対応しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後(おやつ後必要な方)口腔ケアの促しを行い、できない方は、職員が行う等、一人ひとりの口腔状態にあったケアを支援し、口腔内の清潔保持に努めています。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握、時間を見計らいながら声掛け、トイレ誘導を行い、排泄の自立に向けた支援を行っています。	利用者一人ひとりの排泄パターンを日々の記録から把握し、重度の利用者以外は適時に声かけし、トイレでの排泄を支援している。利用者が使用する3か所のトイレは、シャワーや便座等の配置を統一し、利用者がどのトイレを使用しても混乱しないよう配慮されている。トイレドアの内側にカーテンを設置し、プライバシーにも配慮されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取、食事の促し、運動(体操・レク活動)へ積極的な参加ができるよう声かけ促しをおこなっています。服薬がある方については、主治医等に相談し便秘の予防に取り組んでいます。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2~3日間隔で個別でゆっくり入浴行い、必要時、本人が入りたいと希望がある時はその都度調整対応行い、個々にあった入浴支援を行っています。	入浴は、基本的に週3回で午前中となっているが、前日に入っていないでも「昨日は入っていないから入りたい。」と訴える利用者等、希望時はその都度調整し入浴できるようにしている。個別での入浴を楽しめるように、利用者と職員が1対1で、ゆっくりと話しやすい環境作りに努めている。入浴を嫌がる利用者には、声かけを工夫し対応している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年12月23日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとり生活習慣等を把握し安眠や休息支援を行っている。また眠前薬を服用している方については、就寝前に服薬を行い、安眠の支援をしている。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居宅療養管理指導を受け適切な服薬・管理を行っている。利用者一人ひとりが使用している服薬を理解、変更等がある場合、その都度申し送り報告、記録、職員会議で伝えている。	居宅療養管理指導を受け、利用者の薬は個別に一包化されている。利用者一人ひとりの服薬については、薬情報や申し送り等の記録で全職員へ周知されている。誤薬事故はなく、服薬支援に関するマニュアルが整備されているが、マニュアルに与薬時の注意事項の追記や実情に応じた手順への見直しに期待したい。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の身体状況に応じた軽作業への参加、役割を持ち作業へ参加することで達成感、満足度をもてるよう支援している。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族が対応可能な方は頻度に外出し自宅へ帰るなどしたりしています。買い物、地域行事、法人での行事等に参加するなどし外出支援を行っています。	外出支援については、コロナ渦でも利用者の要望に添えるよう人数の制限や回数を分ける等工夫し、ドライブや花見、買い物等に出かけている。天気の良い日は、敷地内の駐車場でグランドゴルフを楽しんだり、重度の利用者も一緒に玄関先で外気浴を行なったりと利用者が気分転換を図れるように支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人で管理できる方は所持しています。必要時本人と一緒に買い物するなどの支援を行っています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年12月23日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人や大切な人に電話したい時などは、その都度対応、支援を行っています。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間で入居者の方々が心地よく過ごせるよう照明器具の光量、テレビやラジオの音量等は職員がその都度調整を行っています。壁面等には利用者の皆さんの作品や季節の飾り付けをするなど配慮しています。	共用空間の食堂兼居間は、天井が高く、高窓があり明るく新鮮な空気が入っている。居間のテレビは分散して鑑賞できるよう2台設置し、音量にも配慮されている。コロナ感染対策として共用空間への立ち入りを制限し、利用者や家族が快適に面談できるよう玄関にクーラーやソファを設置している。居間には、利用者の作品や季節の飾り付けが施されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者の個々の関係性をみながら席の配置等の工夫をしています。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人が自宅で愛用していた家具など配置、希望者には、テレビ、ラジオ等を置くなど居心地よく過ごせる環境づくりに配慮しています。	利用者の居室には、自宅で愛用していた家具やテレビ、ラジオ等が持ち込まれ、家族写真や手芸の作品を飾る等、利用者一人ひとりに合った居室づくりや居心地よく過ごせるような工夫をしている。位牌を持ち込んだり、亡き配偶者の写真を祀っている利用者が2人おり、毎日朝夕のお供えや旧盆等の供養を行うことで安心し、落ち着いた生活が継続されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は全面バリアフリー手すりの設置を行い、3か所あるトイレは車イスの方でも安全に、使用でき、できるだけ自立した生活が送れるよう配慮しています。居室の入口には、写真とネームプレートを掲示、居室がわかるように配慮しています。		